

令和元年度「子育てに優しい働き方改革応援事業」実施業務委託 企画提案実施要領

1 委託業務の概要

(1) 委託業務名

令和元年度「子育てに優しい働き方改革応援事業」実施業務委託

(2) 委託業務の目的

本県における出生数は年々減少しており、平成25年に9,854人であった出生数が平成30年には8,434人(▲1,420人)となっている。また、子育てに関する負担感等を感じる割合は6割程度、「仕事と子育ての両立が難しい」とする割合も上昇傾向である。

そのような中、職場における働き方改革を実施し、子育てに優しい環境づくりを推進することが必要となっている。

このため、「子育てに優しい働き方改革応援事業」(※事業の全体像は別添資料を参照)の一環として、企業等を対象とした子育てに優しい職場環境づくりに関する研修会や、その啓発に資するパンフレット作成等を行い、企業等の取組をさらに促進する。

(3) 業務を委託する期間

契約日から令和2年2月29日まで

(4) 委託料

2,972千円(消費税及び地方消費税を含む(10%で計上))を上限とする。

2 委託業務の内容

別紙『令和元年度子育てに優しい働き方改革応援事業実施業務委託仕様書』のとおり

3 委託業者選定方法

(1) 審査方法

企画書等の関係書類による企画提案競技方式とする。

(2) 日程

7月5日(金)	企画提案競技の参加者募集、説明書等交付開始(※)
7月11日(木)	企画提案競技説明会
7月17日(水)	質問票受付期限
7月22日(月)	企画書提出期限
7月26日(金)	審査結果の通知

※ 企画提案競技の参加者募集は県ホームページへの掲載により行う。仕様書等はホームページにて公表するほか、宮崎県こども政策課内において無料で交付する。

4 参加資格

(1) 令和元年7月1日現在で、宮崎県内に事務所又は事業所を有する法人及び団体であること。

- (2) 宗教活動や政治活動を主たる活動の目的としていないこと。
- (3) 暴力団でないこと、又は、暴力団若しくはその構成員（暴力団の構成団体構成員を含む。）の統制下にある法人等でないこと。
- (4) 本事業の趣旨を十分に理解し、その推進に協力できること。

5 説明会等

(1) 企画提案競技説明会

- ① 日 時 令和元年7月11日（木）午後2時から
- ② 場 所 県庁附属棟301号室（宮崎市橋通東2丁目10番1号）
- ③ そ の 他 企画提案競技説明会に参加する場合は、事前にFAX又は電子メールで参加申込書を送付すること。なお説明会に参加しなかった者も、企画提案競技には参加可能とする。

(2) 企画書等の提出

- ① 提出場所 〒880-8501
宮崎市橋通東2丁目10番1号
宮崎県福祉保健部こども政策局 こども政策課こども企画担当
- ② 提出期限 令和元年7月22日（月）午後5時まで（必着）
- ③ 提出方法 持参又は郵送
- ④ 提出部数 企画書5部、見積書1部
- ⑤ 審査結果 令和元年7月26日（金）までに結果を通知する。

6 企画書等の作成

以下により企画書及び見積書を作成すること。なお、著作権等に問題が生じないようにすること。

(1) 企画書

- ① 様式等 A4サイズとし、様式及び枚数は任意とする。
- ② 記載事項
 - ア 企画・提案の内容
別紙委託仕様書に記載されている業務について、企画・提案の内容が具体的に分かるように記載すること。
 - イ 全体スケジュール
 - ウ 参加者の募集方法・広報計画
 - エ 業務実施にあたるスタッフ体制
 - オ 業務実施にあたっての優位性及び特色
業務を実施する上で、他の法人と比較した優位性（過去の類似事業実績、スタッフの実績等）や特色などがあれば記載
 - カ 法人等の概要（法人等の業務内容等）

(2) 見積書

- ① 企画に応じた予算の見積書を提出すること。
（見積額は、2,972千円（消費税及び地方消費税を含む（10%で計上））

を上限とする。)

- ② 宛名は「宮崎県知事 河野俊嗣」とすること。
- ③ 業務名は『令和元年度子育てに優しい働き方改革応援事業実施業務』とすること。
- ④ 費用の内訳を記載すること。

7 企画提案競技結果の通知

令和元年7月26日（金）までに受託者を決定し、参加者に通知する。

8 問い合わせ先

〒880-8501 宮崎市橘通東2丁目10番1号

宮崎県福祉保健部こども政策局 こども政策課こども企画担当（吉岡、興梠）

電話：0985-44-2602 FAX：0985-26-3416

メール：kodomoseisaku@pref.miyazaki.lg.jp